令和６年度　君田小中一貫教育全体計画

三次市立君田小学校
三次市立君田中学校

教育関係法令

- ○ 日本国憲法
- ○ 教育基本法
- ○ 学習指導要領
- ○ 広島県教育大綱
- ○ 三次市教育大綱
- ○ 三次市教育振興基本計画

小中一貫教育目標

きみたを愛し　主体的に学び
心豊かでたくましい　児童生徒の育成

社会の要請

- ○ 社会の変化に対応できる能力や態度の育成
- ○ 人権尊重の精神の確立
- ○ 自国や郷土の文化・伝統に対する意識の高揚

地域の実態

- ○ 教育への関心が高い。
- ○ 後継者の育成とコミュニティに力を注ぎ，地域の活性化をめざしている。
- ○ 社会福祉に積極的に取り組んで行動している。

めざす児童生徒像

○ 進んで学ぶ児童生徒〈「主体性」〉
- ・目標に向かって主体的に学習に取り組む児童生徒
- ・振り返りを大切にし，自己調整する児童生徒

○ 思いやりのある児童生徒〈「伝えあう力」〉
- ・話をしっかり訊き，自分の考えをはっきり言える児童生徒
- ・自分を律し，自他をリスペクトする児童生徒

○健康でたくましい児童生徒〈「やりぬく力」〉
- ・逞しい精神力と体力，行動力をもち，最後までやりぬく児童生徒
- ・共に協力し，汗して活動する児童生徒

児童生徒の実態

- ○ 地域住民の温かさにはぐくまれ素直に育っている。
- ○創造性や積極性がやや乏しい。
- ○決められた事に対して，まじめに取り組むことができる。
- ○ 自己効力感がやや低い。
- ○ 自己表現力やコミュニケーション能力が十分に育っていない。

研究主題

自分の考えを広め深める学習指導の在り方

初期（小１～小２）	前期（小３～小４）	中期（小５～中１）	後期(中２～中３)
・早寝・早起き・朝ごはんや時間を守るなどの基本的生活習慣が身についた児童 ・決められた時間に宿題を進んで行う児童 ・人の話がしっかり聞ける児童	・決められた時間以上は家庭学習を行い確かな基礎学力をつける児童 ・進んで体を動かしたくましい体力・精神力・行動力を身につける児童	・自他の理解を深めるとともに自己効力感を高め，積極的に人間関係を築こうとするコミュニケーション能力を持った児童生徒	・広い視野に立って問題解決に取り組み，目標を持って自己実現に取り組む生徒
基本的生活・学習習慣を確立する	基礎学力・基礎体力を身につける	コミュニケーション能力・社会性を育む	自己決定力・問題解決能力を身につける

生徒指導の四つの視点を生かした教育活動の充実

合同行事　異年齢交流

○部活動体験や乗り入れ授業により中１ギャップの解消をめざす。
○マラソン・駅伝大会や合同運動会により自己効力感の向上を図る。
○合同合唱・意見発表会　読書交流会等により伝える力の向上を図る。

郷土学習「ふるさと　きみた科」

○身近な自然や地域の人々の生き方の中に自ら課題を見付け，主体的に考え判断し，よりよく問題を解決する資質や能力を育成する。
○君田を愛する児童生徒を育成する。
（オリジナルカリキュラム）

キャリア教育

○児童生徒一人一人に自立した社会人になるための基礎的・汎用的能力を育成する。
（コアカリキュラム）

図書館教育

○教科と連携し「読む力」「読み取る力」を育成する。
○学習・情報センターとしての情報活用能力・課題解決能力の向上をめざす。
（オリジナルカリキュラム）

各教科・領域【君田版授業スタイルを基盤とした授業づくり】

君田版授業スタイルを生かし，ペア・グループ学習を取り入れた授業づくりを推進する。また，評価活動の充実を図り，個々の課題に迫る取組を進める。

【教職員研修】教職員研修を通して，「協同学習」の授業づくりを導入するなどの指導方法等の工夫改善を行う。
講師等を招聘し，研究主題に迫る研修を行う。

君田スタンダード（発達段階に応じた生活・学習のきまり）の徹底

生活（あいさつ・早寝早起き朝ご飯・体力づくり・掃除）　　学習（学習準備・時間を守る・話を聞く・家庭学習）

保護者・地域の支援

地域の人材による郷土学習の支援・地域行事への協力・読書ボランティア等の活動・君田スタンダードの取組の協力・ＨＰ，通信等での連携